

大東市子育て世代 空家リフォーム補助

要件一覧

※本補助金の交付を受けるには、以下の全ての要件を満たしている必要があります。

※申請を行う前に、全ての項目にチェック☑し、申込書と一緒に提出してください。

No.	要件	申請者 ☑
①	購入した住宅が、1年以上空家であったこと。	
②	昭和56年6月1日以降に建築された住宅であること又は5月31日以前に建築された住宅の場合は、耐震性を有することが確認された住宅もしくは耐震性を確保する予定の住宅であること。	
③	築20年以上経過した住宅であること。	
④	土砂災害特別警戒区域内にない住宅であること。	
⑤	住宅の床面積が50㎡以上であること又は併用住宅の自己の居住の用に供される部分の床面積が50㎡以上であること。	
⑥	令和3年3月1日以降に売買契約により取得した住宅かつ子育て世代の世帯員の名義で所有権の移転の登記を行なった住宅であること。	
⑦	購入した住宅を所有する個人かつ子育て世代であること。	
⑧	本市外に1年以上住む子育て世代が、令和3年3月1日以降に補助対象空家に住民票の異動を行っていること又は行う予定であること。	
⑨	住民票の異動日から5年以上居住すること。	
⑩	前年度分の固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。	
⑪	暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。	
⑫	世帯員の全員が、過去にこの要綱の規定に基づく補助金の交付を受けていないこと。	
⑬	本市の空家の利活用に関する情報発信の取組について協力すること。	